

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・令和2年10月16日及び11月2日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（22件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を（ ）書きで記載
- ・整理番号欄に、A又はBを記したもの（5件）
Aは職員に関するもの（4件）及びBは県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの（1件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2020/9/7	電子メール	提案意見	防災ホームページについて	秋田県の河川防災に関するホームページは、水系別の水位状況の配色が見易く、三重県は同系色で見難いです。また、秋田県のホームページは、河川カメラ映像が表示されており、河川の状況が平常時と比較できて分かり易いです。さらに、雨量変化が確認できて、雨量と河川水位の関連付けから状況を把握し易いです。一方、三重県のホームページは雨量の状況と河川の水位変化の関連性が掴みにくいです。私の家は二つの川に挟まれた地区にあり、それぞれの左岸側、右岸側が危ない時、どちら側に避難するか判断が難しい場所です。上流で雨が沢山降っていて、これから水位が上昇するのかホームページで一目で判るようにして欲しいです。	防災対策部	災害対策課	このたびは貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。現在、「防災みえ.jpホームページ」では河川の観測水位を地域単位の一覧表で表示させていただいております。降雨時の河川水位は、防災上、重要な情報であると考えており、今回いただいたご意見も参考にさせていただき、引き続き、より見やすいホームページとなるよう取り組んでまいります。なお、三重県では、河川の水位が基準値以上になった場合、メールでお知らせする「メール配信サービス」を行っており、ご自宅近くの河川の水位観測所を登録することで、その河川の水位情報が通知されますので、合わせてご活用ください。【メール配信サービスはこちら】 https://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/50477007946.htm	施策の参考とする
2	2020/9/9	電子メール	提案意見	地方版図柄入りナンバープレートについて	他県ナンバーにおいては、ご当地ナンバーでなくとも図柄入りを導入している事例があります。例えば、京都府の京都や、滋賀県の滋賀などが近隣では見られます。三重県においては、三重ナンバーへの図柄入りナンバープレート導入の動きはあるのでしょうか。是非、検討をさせていただきたく思います。また、長崎県においては、長崎ナンバーと佐世保ナンバーの図柄が同じとなっております。経緯については不明ですが、三重県の図柄として伊勢志摩ナンバーのような図柄が適当であれば、同じように運用するのもよいのではないかと思います。	戦略企画部	戦略企画総務課	ご意見をいただきありがとうございます。「地方版図柄入りナンバープレート」については、地方からの要望や関心の高さ、諸外国での活用事例等をふまえ、ナンバープレートのさらなる多角的な活用を推進するため導入されたものです。平成29年に行われた国の募集に対して導入意向を表明した地域のうち、平成29年10月から全国41地域で、また、今年5月からは「四日市」ナンバーや「伊勢志摩」ナンバーを含む17地域で図柄入りナンバープレートの交付が行われることとなりました。現在、募集はすでに終了しており、所管する国土交通省に今後の予定を確認しましたところ、現時点では、次の募集の有無は未定とのことでした。なお、平成29年に募集が行われた際には、申込みを行うにあたって、図柄を導入する地域名表示に包含される全ての市町の同意を得る必要があるとされました。こうしたことから、本県としましては、次回募集があった際には、県内関係市町の意向をふまえた上で、検討していきたいと考えています。	施策の参考とする
3 (7)	2020/9/23	電子メール	提案意見	マイナンバーカードを利用した手続のオンライン化について	マイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用する方法が、もっとあると思います。例えば、県からの納税通知も、マイナンバーカードを使って通知内容をオンライン化してはどうでしょうか。マイナンバーカードの普及率や、カード使用環境の準備率、個人情報のセキュリティ等、様々な問題はありますが、紙を使用するよりも経費が削減できるのではないかと思います。	戦略企画部	戦略企画総務課	ご意見をいただき、ありがとうございます。県民の皆さんに、県や市町からの特定事務に関する通知の内容を、マイナンバーカードを活用してオンラインで確認していただくことは、国が運営するオンラインサービスである「マイナポータル」を利用すれば、現在でも制度上は可能となっています。ただ、これを実際に運用していくためには、県民の皆さんにマイナンバーカードを取得していただいていることが必要となりますが、現在、県内の同カードの交付率は約17%（令和2年8月31日時点）にとどまっており、本県では、現時点においては、「マイナポータル」を利用することなく、書面で通知を行っています。今回のご提案を実現していくためには、マイナンバーカードの普及が不可欠であることから、県としては、カードの交付事務を担う市町に対して全国の先進的な取組を紹介したり、県民の皆さんの目に触れやすい大型小売店やコンビニエンスストアにおいて啓発用リーフレットの配架等を行っているところです。また、現在、国において、マイナンバーカードの取得促進等に関する検討が進められており、年内に新たな工程表が策定される予定であることから、県としても、新たな工程表をふまえたマイナンバーカードの取得促進にも取り組んでいきたいと考えています。今回のご提案につきましては、今後のマイナンバーカードの普及状況を勘案しつつ検討していきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
4 (A)	2020/9/23	電子メール	苦情	職員の対応について	仕事の関係で 情報開示請求をすることが多いのですが、県庁や、県の地域機関で、問い合わせた内容が課内の業務であるのに自分の担当でない場合に、「担当者が席を外している。接客中。」や「担当者でないとその件についてはわからない。」などと言われます。用件を伝えて、担当が戻り次第返事をいただきたいと伝えると、なんとか引き受けてくれます。同じ課内の業務でも縦割り行政で、担当者任せです。電話対応の研修を行う必要があります。担当がいない時は、こちらから依頼しなくても用件だけでも受けて課内で対応する姿勢であってほしいです。	総務部	人事課	このたびは職員の対応により、不愉快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。各業務については、主となる担当者以外に副務者をおくなど、複数の職員が関わって業務を進める体制としているところで、今後も、「個人」ではなく「組織」として業務にあたるよう、引き続き機会をとらえて周知徹底を行うとともに、電話対応を含む接遇マナーに関する研修受講についても促進を図ってまいります。	施策の参考とする
5	2020/9/14	電子メール	照会	令和2年度9月補正予算について	新型コロナウイルス感染症の対策費を含めた補正予算案を、9月17日の議会に提出し、10月19日に採決することを決定したとの一部報道を耳にしました。補正予算には、学校の感染症対策に必要な設備の購入費などが計上されているので、素晴らしいと思います。しかし、議案提出から一か月以上も後に採決されるのでは、感染症対策の設備購入にも時間がかかるので遅いと思います。8月補正予算は、議案提出されたその日に採決されたのに、なぜ採決までの時間に差があるのでしょうか。	総務部	財政課	ご意見ありがとうございます。予算については、地方自治法において議会の議決を要すると規定されており、県議会において審議に必要な日程が確保されております。令和2年度8月補正予算については、「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」に基づく取組を更に加速するとともに、国の第2次補正予算に基づく取組等を実施するため、県民の皆さんの安全・安心に直接関わるものや資金繰りなど、直ちに執行する必要がある経費を計上したため、県として臨時的な対応をお願いしたところ、県議会において直ちに審議すべきものご理解いただき提出日中に採決されました。一方、令和2年度9月補正予算については、感染症防止対策に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響をふまえた事業の見直しに伴う減額、法人関係税に関する企業への還付金の増額などを計上しています。このうち感染症防止対策に関しては、直ちに対応すべき事業は8月補正予算に計上したところであり、9月補正予算にはそれ以外の事業を計上しているため、県として臨時的な対応はお願いしておりません。県議会においても8月補正予算の時と同様の対応はとらず、通常の日程に基づいて審議が行われています。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
6	2020/9/18	電話	提案意見	議事堂内執行部控室の使用について	議事堂内の執行部控室を使用する際には、部長から議長に直接申し入れをするべきではないでしょうか（又は使用させてもらうことにお礼をすべきではないでしょうか）。それをしないということは、議長を軽視しているのではないのでしょうか。	総務部	財政課	執行部控室の活用に関しては、執行部と議会事務局との間で必要な手続きは進めていたものの、新型コロナウイルス対応としてやむを得ない措置を行うことにご理解いただけるよう、私（部長）からも議長に対して直接お断りを申し上げる方が、より丁寧な対応であったと考えます。今後とも、執行部と議会事務局の間で情報共有を密にし、適切な手続きを経ることはもとより、議会事務局と相談の上、必要に応じて正副議長に相談させていただきます。	施策の参考とする
7 (3)	2020/9/23	電子メール	提案意見	マイナンバーカードを利用した手続のオンライン化について	マイナンバーカードの公的個人認証サービスを活用する方法が、もっとあると思います。例えば、県からの納税通知も、マイナンバーカードを使って通知内容をオンライン化してはどうでしょうか。マイナンバーカードの普及率や、カード使用環境の準備率、個人情報のセキュリティ等、様々な問題はありますが、紙を使用するよりも経費が削減できるのではないかと思います。	総務部	税務企画課	ご意見をいただきありがとうございます。マイナンバーは、税部門における行政手続きにおいても順次利用が始まっておりますが、納税通知書の送達への利用に関しては、国における地方税法等の法令改正等が必要となり、現在はそれらの法令上の措置がされておられません。今後も国における議論や検討状況を注視しつつ、的確に対応してまいりたいと考えています。	反映は困難である
8 (A)	2020/9/9	封書・葉書	照会	勤務時間中の携帯電話（スマートフォン）の利用について	先日、不動産取得税のことで四日市県税事務所に行き、窓口で職員に教えてもらっていたところ、奥の席で別の職員がスマホに電話がかかってきて出ていました。明らかに私用の電話です。また、窓口対応していた職員が書類を取りに席を外したのですが、ポケットからスマホを取り出し操作していました。県職員は、職務中に個人のスマホを操作することを認められているのでしょうか。	総務部	四日市県税事務所総務室	勤務中の携帯電話（スマートフォン）の使用については、職務に関する使用もあるため必要な範囲において認められているところです。一方、勤務時間中の携帯電話（スマートフォン）の使用は緊急時の対応など必要最低限の使用に止めるべきと考えています。今回のご意見も踏まえ、勤務時間中の携帯電話（スマートフォン）の適切な使用について、全職員に対し改めて注意喚起を行いました。	すでに実施している
9	2020/9/9	封書・葉書	要望	障がい児の医療費にかかる要望について	私は、鈴鹿市に住んでおり、障がいのある子どもがいます。今、私が悩んでいるのは、障がい児の医療費です。高齢での出産であったため、所得制限をこえてしまいそうです。親の所得の違いで子どもの受ける医療が変わってきてしまいます。すべてを助けていただくには財政的に難しいのであれば、例えば、20万円を超える分だけとか、1日1500円以上とかの分のみ助けていただくわけにはいかないのでしょうか。所得制限で区切って、それ以上は何も助けられないのではなく、柔軟にお考えいただきたいです。障がい児がいると、母親は満足に働くこともできず、世帯収入を増やすことも困難です。すべての子どもが等しく十分な医療を何の心配もなく受けることができる三重県にしてください。	医療保健部	国民健康保険課	ご意見ありがとうございます。医療費負担の軽減については、様々な法令に基づく給付が実施されており、公的医療保険制度や、育成医療及び福祉医療費助成制度（障がい者医療費助成制度等）などがあります。公的医療保険制度では、原則として、誰もが、医療費の3割を窓口で支払うことで同じ医療を受けることができることになっております。また、負担が高額となった場合には、高額療養費が支給されることになっており、一定の基準額を超えない仕組みとなっています。福祉医療費助成制度は、公的医療保険制度を補完し、3割の窓口負担を軽減させる仕組みとして、三重県では市町が主体となって運用されています。福祉医療費助成制度における所得制限については、少数の市町が所得制限を設けずに助成を実施していますが、その他の多くの市町は、限られた財源の中で制度を持続するため、制限を設けて実施しているのが現状です。県としても、県内の全市町が所得制限を設けずに実施することは、現状では難しいと考えています。また、福祉医療費助成制度は、県政における最も重要な事業の一つであり、令和2年度当初予算において、関連事業も含めて50億円弱の県の独自財源を投入して各市町への財政支援を行っています。これだけの事業を継続していくためには、制度の持続可能性や給付と負担のバランスなどを考慮しながら、市町や関係機関とも連携しつつ慎重な制度運営を行っていく必要があります。その他にも、県では、市町を通して生活介護や放課後等デイサービス等の日中系障害福祉サービスや、自立支援のための更生医療や育成医療等の助成、補装具の提供を行うほか、市町の一般相談に加え、県の専門相談支援として就業・生活相談、重症心身障がい児（者）相談を実施し、障がい者の地域生活支援を進めていきたいと考えているところです。県としましては、これらの制度が低所得者だけのものではないことを忘れずに、制度の運営を行っていきたくて考えておりますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
10 (A)	2020/9/9	電子メール	苦情	保健所の対応について	子猫を保護し、保健所に連絡したところ、「水をかけて薬を撒いておいて下さい」と言われたそうです。子猫に水などかけたら体温が下がって死んでしまいます。薬を撒くということは、その場で殺させるつもりですか。一匹でも多くの命を救いたいと思い、身を削って奔走している愛護団体や個人ボランティアがいる一方、行政がこのような愛護精神の薄い対応でいいのでしょうか。	医療保健部	食品安全課	ご意見いただきありがとうございます。当県では、平成29年5月に開設した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を中心に、犬・猫の譲渡の推進、飼い主のいない猫の減少に向けた取組、飼い主による終生飼養や所有者明示に関する普及啓発活動等、殺処分ゼロに向け様々な取組をおこなっております。今回の内容について、各保健所に調査を行いました。このような対応は確認できませんでした。今後もこのような対応がおこなわれないう、このご意見の内容について各保健所へ周知徹底し、適正な業務執行に努めてまいります。	施策の参考とする
11	2020/9/23	電子メール	提案意見	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付要領の実績報告書様式（様式第8号）が、三重県補助金等交付規則の実績報告書の様式と異なっています。規則の規定が要領の規定に優先すること及び要領の趣旨から、様式第8号は削除すべきだと思います。実績報告の様式は、三重県補助金等交付規則の実績報告書（第2号様式）にするべきではないですか。	医療保健部	業務感染症対策課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。本県では、補助金事業における実績報告書の様式について、三重県補助金等交付規則に定めていますが、「◆当該補助事業は、全国的に同様の事業で、統一的な対応・運用を図るため、国（厚生労働省）から様式例が示されたこと。◆国が示した様式例は、申請者が申請又は報告し易いように、また、申請時や審査時のミス防止することを目的に、できる限り記載内容の省略化を図るとともに、一部入力データの自動反映など書類等作成の煩雑さを解消させる様式となっていること（様式は基本、エクセルファイル形式）。◆国の様式例には、本県の規則に規定している様式の主たる記載内容が含まれていること。」から、規則に準じていると判断し、国が示した様式例をベースに、申請者にとって作成し易い、分かり易いものとししました。ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である	

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
12 (14)	2020/9/4	電子メール	要望	福祉医療に対する補助とおもいやり駐車場について	家族が病気のために一時的に人工肛門で生活しています。一時的な人工肛門でも補助ができる市と、一時的な人工肛門では補助は出ずに、障害者手帳を受け取った後で補助になる市があり、県内の格差があることに驚いています。様々な理由で対応に差があるのはわかりますが、地域格差の改善をお願いしたいです。一時的な人工肛門が補助の対象外というのであれば、人工肛門の閉鎖後の生活を含めて考えていただくことはできないでしょうか。閉鎖後のほうが大変と書かれているのを目にします。私自身も先の生活のことを考えると非常に不安です。また、現在、オストメイト（人工肛門・人工膀胱）対応のトイレを利用していますが、現状ではおもいやり駐車場の利用を申請することができません。人工肛門閉鎖後の生活がとて不安です。病気に不安を抱えている本人、それを支える家族が笑顔で安心して生活できるように少しでも環境を改善してほしいです。	子ども・福祉部	地域福祉課	このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご返信ありがとうございます。「三重おもいやり駐車場利用証制度」は、身体に障がいのある方や妊産婦の方などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、車いす使用者用駐車区画等を利用できる方に利用証を交付する制度です。本制度では、駐車場の利用に配慮が必要となる「歩行困難な状況」について、「◆視覚障がい、聴覚障がい、平衡機能障がい又は肢体不自由である。◆移動の際に介助や特別な用具を要する。◆下肢に震え、すくみが起こる。◆内部疾患により、めまい、息切れ等が起こる。◆歩行の際に介助者の特別な注意を要する。◆妊娠中で足下の確認が困難である、または、満1歳6か月までの子どもを同伴している。」と想定しています。利用証を交付する際には、身体障害者手帳、介護保険被保険者証、母子健康手帳等により、「歩行困難な状況」を確認させていただいています。また、「けが」「その他」として、けがや病気などその他の理由により「歩行が困難である」ことを確認させていただく場合には、身体障害者手帳等に代わる確認資料として、医学的見地からの判断が必要なため「医師の証明書（歩行困難の理由やその期間を記載いただいたもの）等」を添付いただいています。これらの確認資料があれば、三重おもいやり駐車場利用証を交付することは可能です。何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
13	2020/10/6	電子メール	苦情	コロナに係る保育士への慰労金の給付について	コロナへ対応しつつある医療従事者の心身の疲労は想像を絶するものであり、感謝の日々が続いています。医療従事者や介護従事者に慰労金が給付されました。同じ時期、自粛できない仕事をしている保護者から、お子さんをお預かりして日々保育を続けてきた保育士には、先日県知事のメッセージと共に5千円の商品券が届きましたが、はっきり言って私たちの仕事はその程度なのか、と思いました。医療従事や県外通勤の保護者、その他色々な事情で働く保護者を支え、子どもの健康に気を配り、自分自身や家族の健康を守るため、悩みの絶えない勤務を乗り越えてきたつもりです。介護従事者とこんなにも差があり、私たちの仕事は軽いのだなと、悲しみも感じました。保育従事者と介護従事者の差は何なのでしょう。10万円と5千円の違いを明解に説明できますか。職場から満足という声は聞こえてこないです。	子ども・福祉部	少子化対策課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。国は、介護や障がい分野の施設職員を慰労金の支給対象とする一方で、保育所等の児童福祉施設の職員は慰労金の支給対象外としています。このことについて、三重県も参加している「日本創生のための将来世代応援知事同盟」は、保育士等に対しても介護や障がい分野の施設職員と同様に慰労金の支給対象とするよう、国へ要請しているところです。保育所等においては、新型コロナウイルス感染症の発生以降、誰もが経験したことのない状況のなか、感染症拡大阻止に係る緊急事態宣言中も含め、現在まで継続して、子どもの居場所を確保していただいています。また、職員の皆さまにおかれましては、スキップや子ども同士の遊びが欠かせず、三密を避けることが困難である状況においても、感染症対策を行いながら、強い責任感をもって子どもの保育に携わっていただいております。心より感謝申し上げます。「みえ子育てWAON」は、このように社会的責務に応えていただいている皆さまへのこれまでの感謝と、今後の応援の気持ちを形にした三重県独自のものであり、国が全国一律に実施している慰労金とは別の事業であることをご理解いただければ幸いです。今後も引き続き、保育所等に必要な支援ができるよう取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする
14 (12)	2020/9/4	電子メール	要望	福祉医療に対する補助とおもいやり駐車場について	家族が病気のために一時的に人工肛門で生活しています。一時的な人工肛門でも補助ができる市と、一時的な人工肛門では補助は出ずに、障害者手帳を受け取った後で補助になる市があり、県内の格差があることに驚いています。様々な理由で対応に差があるのはわかりますが、地域格差の改善をお願いしたいです。一時的な人工肛門が補助の対象外というのであれば、人工肛門の閉鎖後の生活を含めて考えていただくことはできないでしょうか。閉鎖後のほうが大変と書かれているのを目にします。私自身も先の生活のことを考えると非常に不安です。また、現在、オストメイト（人工肛門・人工膀胱）対応のトイレを利用していますが、現状ではおもいやり駐車場の利用を申請することができません。人工肛門閉鎖後の生活がとて不安です。病気に不安を抱えている本人、それを支える家族が笑顔で安心して生活できるように少しでも環境を改善してほしいです。	子ども・福祉部	障がい福祉課	ご意見をいただきありがとうございます。人工肛門につきましては、日常生活用具としてのストマ装具の支給に当たりますが、各市町が、それぞれの基準に基づき支給をしています。市町により支給基準が異なる場合がありますのでご理解いただきますようお願いいたします。また、人工肛門閉鎖後の治療や生活の不安につきましては、ご本人の状態を良くご存じの主治医の先生や、病院の医療相談センター等へご相談いただくことをお勧めします。なお、主治医や病院への相談が困難な場合は、県の開設している医療安全支援センターの医療相談窓口でも、ご本人の症状やご家族の対応方法等についてのご相談を受けることができます。・三重県医療安全支援センター医療相談窓口 相談受付日：月～金曜日 ※祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）の期間は除きます。受付時間：8：30～12：00及び13：00～17：00 ※8：30～10：30と15：30～17：00の時間帯については、勤務都合上、相談員が不在となる場合がありますので、予めご了承ください。受付方法：電話、面談（要予約）、電子メール、郵便 ※原則として、電話による相談を受け付けています。なお、相談時間は30分以内です。電話番号：059-224-3111	施策の参考とする
15	2020/9/16	電子メール	提案意見	生涯教育の充実について	現在は、学校で学んだ知識のみで人生を簡単に乗り切れる社会ではなくなりました。義務教育、またはその義務教育を越えた高等学校教育だけでは、この目まぐるしい情報社会や変革社会を乗り切れる知識は乏しいと感じます。社会人も、ニュースやネット情報で得られる知識は時間の制約などで十分ではないと思います。そこで今後は、行政などによる生涯学習の充実を実現していただきたいです。生涯学習は、コロナウイルスへの対策や特殊詐欺など生活に関わる部分から、賢い消費者・近隣住民とのトラブル回避術・資格取得による生活の充実など、他にも数を挙げればきりがありません。職員の方や県民の皆さんのアイデアや意見によって、「知識をつけておいてよかった」など感じるように、県内県外や国際的にも誇れる県民生涯学習プランを作成していただきたいと思っています。	環境生活部	文化振興課	このたびは、ご意見いただきありがとうございます。三重県では、「新しいみえの文化振興方針」及び「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」（令和2年～令和5年）（施策227（文化と生涯学習の振興））を策定し、県民の皆さん一人ひとりが、「自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」をめざして取組を進めています。その主な取組として、県では、三重県生涯学習センターにおいて、多様な生涯学習の機会を提供しています。例えば、みえアカデミックセミナーや、地元企業と連携したジョイントセミナー、県内博物館等と連携したみえミュージアムセミナー等を実施しており、多くの県民の皆様にご参加いただいております。こうしたセミナーの中では、食品表示をテーマとしたものなど、消費者に役立つような身近な内容での講座も実施しています。生涯学習センターの事業の詳細については、ホームページ（ https://www.center-mie.or.jp/manabi/ ）でご確認ください。引き続き、生涯学習の充実に向けて努力してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
16	2020/10/2	その他	提案意見	プラスチックごみの対策について	プラスチックごみの対策は真剣に考えなければいけないです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	このたびは、ご意見を賜りありがとうございます。プラスチックごみについては、県としてこれまで、レジ袋の削減や容器包装プラスチックのリサイクルなど、3R（リデュース、リユース、リサイクル）や適正処理の促進に取り組んできたところです。しかし、まだ多くのプラスチックごみが焼却や埋立処理されており、リサイクルされているものについても、より適切な処理方法への転換が必要であると認識しています。県としましては、引き続き3Rの取組を進める中で、環境負荷を低減させつつ資源としての循環利用を効率的に進めるプラスチック資源循環の高度化等に取り組むなど、資源循環に関わるさまざまな主体との連携を強化し、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を進めてまいります。いただいたご意見のとおり、プラスチック対策については、大変重要な課題であると考えており、しっかりと取り組んでまいります。	すでに実施している
17(A)	2020/9/23	電子メール	苦情	職員の対応等について	三重県立図書館へ行ったところ、館内は蒸し暑く、マスクをしていると熱中症になりそうでした。図書館の職員に「暑くてマスクをしていると熱中症になりそう」と訴えると、職員から「私たちは、これでやっています」と言われました。それは、職員が我慢しているのだから、利用者も我慢してください、ということだと思います。また、「外の方が涼しいから、換気をしてください」と言うと、その職員から「いままで、この空調の温度でやっています」と言われました。つまり、現状を改善するつもりはない、ということだと思います。利用者の意見を門前払いしてもいいのでしょうか。	環境生活部	図書館	平素から三重県立図書館をご利用いただきありがとうございます。このたび、職員の対応に不快な思いをされたことにつきまして深くお詫び申し上げます。当館では、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中で、感染症拡大防止対策として、利用者に対してマスクの着用をお願いしています。そのため、暑い時期の熱中症対策として、館内の室温が適切となるよう、こまめな空調管理に努めるとともに、利用者からご意見をいただいた際には、利用者の体調に配慮し、状況に応じた対応を行ってきたところです。なお、窓を開けることについては、鳥や虫の侵入や、外気の温湿度の影響で、蔵書に負担がかかる恐れがあるため、空調による換気が最善と考えております。今後は、利用者のご意見に対して丁寧な対応に努めるとともに、引き続き館内の適切な空調管理に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
18	2020/10/5	電子メール	要望	リニア駅について	桑名駅にリニアを誘致してください。同駅にリニアが止まれば、ナガシマリゾートに来る関東からの観光客も増え、近鉄に乗り換えて伊勢志摩に来る観光客も増えて、県内の観光地に来る観光客が増えると思います。	地域連携部	交通政策課	県では、県内全市町と経済団体が一丸となった「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会（以下、「県同盟会」という。）」の活動を通じて、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業の実現に向け取り組んでいるところです。駅位置については、建設主体であるJR東海による環境影響評価の手続きの中で絞り込まれていき、その最初の手続きの計画段階環境配慮書の中で、直径5kmの範囲内で概略の駅位置が示されることとなります。県同盟会としても、JR東海に具体的な駅位置候補を示していく必要があることから、各市町から駅位置の提案をお願いしているところです。今後は、各市町から提案いただいた駅位置候補地における地域特性や移動時間短縮に伴う効果などについて、有識者からご意見をいただきながら、県同盟会において検討を重ね決議を行い、JR東海への要望につなげてまいります。	すでに実施している
19	2020/9/10	電子メール	提案意見	美し国三重市町対抗駅伝について	今年度の美し国駅伝は実施するのですか。愛知県や岐阜県の同様の大会は中止となっています。参加者の安心・安全を考えての判断のようですが、三重県はどうなのでしょう。さらに、このコロナの中で各市町、様々なイベントを中止しています。これも全て市民・町民の安心安全を優先しての判断かと思えます。各市町のイベントを実施したかった方も多くいます。いろいろな方が自粛しているこの状況下で国道を通行止めにして多額の予算（税金）を使い実施するのが正しいのでしょうか。感染の可能性もゼロではなく、直前での中止の判断となればまさに税金の無駄遣いですので、今回は中止するのが妥当ではないでしょうか。	地域連携部	スポーツ推進課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、スポーツイベントの開催にあたっては参加者の安全安心が確保されることが大前提であり、主催者は徹底した感染防止対策を講じる必要があります。このような認識のもと、今年度の美し国三重市町対抗駅伝については、現時点において、国・県のイベント開催基準や日本陸上競技連盟のガイダンスなどの基準を満たすような実施方法に変更した上で開催可能であると考えており、県内各市町や陸上競技協会など主催者間で協議を重ねながら準備を進めています。一方で、今後の状況によっては中止せざるを得ないことも考えられるため、時機を逸することなくその判断ができるよう、感染状況等を注視しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、各種のスポーツイベントや競技大会が中止・延期となり、多くの方々が残念な思いをされたことは、ご指摘のとおりです。だからこそ、そのような方々の思いに応えるためにも、この駅伝大会により、多くの皆さんがスポーツの素晴らしさを実感し、元気を取り戻していただきたいと考えています。県としてもこれまで以上に気を引き締め、徹底した感染防止対策を行ってまいりますので、大会の開催にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
20	2020/9/24	封書・葉書	要望	就職の面接対策について	夏頃、子どもが就職活動のため面接の練習をしたいと津駅前のお仕事広場に連絡をしたところ、予約がいっぱいで暫く相談は受け付けられませんでした。しかし、会社の面接も近かったので、親である私がお仕事広場に様子を見に行くと、仕事を探している人のほか相談対応していない県職員がたくさん座っていました。そのことを子どもに伝え再度電話をさせたのですが、それでも断られ悲しんでいました。その後も近くに行った時には、お仕事広場の様子を見ているのですが、予約がいっぱいで忙しくて相談できないというようには見えません。結局、子どもは面接の練習が全くできず、本番うまくできなかったようです。相談をしたい学生が断られないようなお仕事広場にしてほしいです。	雇用経済部	雇用対策課	ご意見ありがとうございます。今回、ご希望の時期に「模擬面接」が受けられなかったことを深くお詫び申し上げます。おしごと広場みえで実施しています「模擬面接」については、実施できる有資格者（キャリアカウンセラー等）の数が限られる中、時期によっては希望者が集中し、希望日時での実施ができなくなることがあります。その場合には、個別に随時（月～金曜日）面接対策サービスをご案内しておりますが、今後は、さらに予約状況に応じて「模擬面接」の実施回数を増やして対応してまいります。おしごと広場みえでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点及び利用者の方の利便性を考慮し、「模擬面接」「就職相談」等について、従来の対面型に加え今年度からオンライン型での実施を始めています。利用者の方のご意見を参考に、今後とも、より丁寧な就職支援に努めてまいりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。	今年度内に反映したい

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
21 (B)	2020/9/17	電話	苦情	議事堂5階執行部控室の利用について	6月中下旬ころ、執行部から、議事堂5階執行部控室を新型コロナウイルス感染症対応業務で使用する旨の連絡があり、そのようなイレギュラーな内容であったにもかかわらず、議会事務局は議長に報告をしていませんでした。複数の議員から執行部控室の利用状況について確認があったにもかかわらず、議長が、このことについて正式に報告を受けたのは、9月4日の代表者会議に係る正副議長への説明の際でした。議長への報告が遅れたこれらの事務局の対応は、議長を軽視するものであり、議会事務局長に強く抗議します。	議会事務局	議会事務局	このたびは、県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。議事堂5階執行部控室の利用については、その管理者である総務部から事前に議会事務局に連絡がありましたが、6月定例会議終了後から9月定例会議の議案上程までの間の一時的な利用であり、また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応業務で、多人数が一堂に会して従事しなければならないため、行政棟では利用できるスペースを確保できず、執行部控室を利用しない限り対応不可能な緊急性の高い内容で、議会運営に特段の影響を及ぼすものではなかったこと等から、議会事務局として利用はやむを得ないと判断したものです。しかしながら、8月下旬、総務部から、執行部控室の利用について、期間の延長と利用用途の変更をしたい旨の連絡がありました。その内容は、定例会議中も含む相当長期に及ぶ利用で、かつ、新型コロナウイルス感染症対策本部としての本格的な利用に移行するというものでした。このことは、定例会議における執行部控室としての機能を阻害することになり、本来の使用目的を逸脱するため、議会運営に影響が及ぶことから、9月4日の代表者会議に係る正副議長への説明の際、これまでの経緯を報告するとともに、変更後の利用について、代表者会議において総務部長に説明を求めることとしたところです。今後は、同様のケース等において執行部から連絡があった際は、より慎重な検討を行い、必要な情報については議長に速やかに報告することといたします。なお、いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	県民の声を受けて実施した
22	2020/10/2	電話	提案意見	議会中継について	10月2日、一般質問の中継を見ました。発言者ばかり映すのではなく、5分に一回は議場全体を映してください。その方が議員の出席状況等が分かりますし、執行部側の状況も見られます。また、議会中継の間に熊野古道の様子を放映している時間がありますが、それよりも、議長室や委員会室等を放映してほしいです。県民は、議会の中の様子を知りたいのです。テレビ局へ任せるよりも議会として番組をつくるべきです。議会運営委員会にこのような話を提出し議論してください。そうすれば予算もつくのではないのでしょうか。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は今後の番組制作の参考にさせていただくとともに、全議員に周知いたします。なお、本会議休憩中の映像につきましては、一定の放送時間が確保できた場合は、議会の様子を紹介する番組「わたしたちの県議会」を放映しており、議場以外の委員会室の様子等もご覧いただけます。	施策の参考とする